

平成28年第2回教育委員会会議

平成28年2月3日

午前 9時30分 開会

1 開会宣言

○葛西教育長 ただいまから平成28年第2回教育委員会会議を開会いたします。

会期は本日限りといたします。

本日の会議の欠席者を教育総務課長から報告願います。

○松岡教育総務課長 本日、教育施設課長が欠席でございます。かわって、教育施設課副参事兼課長補佐の広瀬が出席をさせていただいております。あわせて、本日の議案第4号、第5号、報告事項の公立幼稚園の適正化計画（素案）についての説明者といたしまして、市川こども未来部長、伊藤保育幼稚園課長、田宮同課長補佐が出席をさせていただいております。

○葛西教育長 傍聴者はお見えですか。

○加藤教育総務課主幹 本日、傍聴の方はいらっしゃいません。

2 会議録の承認

○葛西教育長 それでは、さきにお渡ししております平成27年第13回の会議録について、何かございますか。

（「異議なし」の声あり）

○葛西教育長 よろしいでしょうか。それでは、承認といたします。

3 会議録署名者の決定

○葛西教育長 それでは、会議録署名者の決定に移ります。

お諮りいたします。

本委員会の会議録署名者として、杉浦委員と松崎委員にお願いしたいと思いますが、ご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○葛西教育長 よろしいですね。

ご異議がないようですから、提案どおり決定いたします。

4 議事

○葛西教育長 それでは、これより議事に入ります。

本日は、議案3件、協議事項3件、報告事項4件です。このうち、議案第4号、第5号、協議事項3件全て及び報告事項4件のうち、中学校給食検討会経過報告について、平成28年度当初予算について、平成28年2月補正予算については、市議会等の関係から、現時点では非公開にて協議したいと思います。

委員の皆様、ご異議ございませんか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 ご異議がないようですから、後ほど非公開にて審議いたします。

(1) 議案

議案第3号 四日市市スポーツ推進審議会委員の任命について

○葛西教育長 それでは、議案に入ります。

議案第3号の説明をお願いします。

○川森スポーツ課長 スポーツ課長の川森でございます。よろしくお願ひいたします。

資料の1ページをごらんください。議案第3号、四日市市スポーツ推進審議会委員の任命についてということで、四日市市スポーツ推進審議会条例第4条の規定に基づきまして、次の14名をスポーツ推進審議会委員に任命させていただきたいというものです。

任期につきましては、28年3月1日から30年2月28日までの2年間ということに規定させていただきます。

資料の3ページ、スポーツ基本法でスポーツ推進審議会の位置づけがございます。第31条で、都道府県及び市町村に、地方スポーツ推進計画その他のスポーツ推進に関する重要事項を調査審議させるとなっております。

4ページに、スポーツ推進審議会条例がございます。第4条で、審議会の委員について、(1)学識経験のある者、(2)関係行政機関の職員ということで規定をされています。

2ページにお戻りください。任命させていただこうという者につきましては、1番から14番まで記載させていただいております。このうち、6番、川邊小学校長会代表、8番、吉崎幼稚園長会代表、9番、丹羽PTA連絡協議会代表、10番、加田子ども会育成者連絡協議会体育部長、11番、中瀬古スポーツ推進委員協議会女性代表、そして14番、水

谷健康福祉部障害福祉課長の6名につきましては、新任ということをお願いしたいというところがございます。

説明は以上でございます。

○葛西教育長 説明がございましたが、いかがでしょうか。

具体的にはどのようなお仕事をさせていただくんですか。

○川森スポーツ課長 スポーツ全般にかかわるさまざまな状況等を審議していただいております。毎年、スポーツ推進基本計画に基づきまして、どういった進捗状況にあるかということがございますけれども、平成28年度につきましては、29年3月31日で現在の第2次のスポーツ推進基本計画が終了するということですので、新たな第3次スポーツ推進基本計画につきまして審議いただきたいと考えているところがございます。

○葛西教育長 よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 それでは、ご異議がなければ採択といたします。

議案第4号、第5号につきましては、非公開の案件になりますので、後ほど審議いたします。

(2) 報告

1 公立幼稚園の適正化計画(素案)について

○葛西教育長 それでは、報告事項に入ります。

本日の報告事項は、公立幼稚園の適正化計画(素案)について、そして、中学校給食検討会経過報告について、平成28年度当初予算について、平成28年2月補正予算について、これらは非公開です。

まず、非公開ではない、公立幼稚園の適正化計画(素案)についての説明をお願いいたします。

○市川こども未来部長 こども未来部長、市川でございます。いつもお世話になっております。

11月の教育委員会で四日市の幼稚園・保育園のあり方検討会議で協議をいたしました概要の報告をさせていただきまして、あわせて、幼稚園の利用者負担金を応能負担に切りかえさせていただくという方針につきまして説明をさせていただきました。

今回につきましては、あり方検討会議の報告を受けて、市がどのように基本的な考え方

を持って、今後、幼稚園の適正化に取り組んでいくかという内容につきましてご説明をさせていただきますとともに、その基本的な考え方に沿って、実際どの園をどのような形で統合していくかという内容について、2本立てで説明をさせていただきます。

まず、公立幼稚園の適正化基本計画でございます。

これは、幼稚園・保育園のあり方検討会議においても、就学前教育の適正な集団を確保するために、ある程度の1学年人数が必要であるということでご報告をいただきました。市の方針につきましても、それに沿いまして、現在、幼稚園の設置基準で1学級の幼児数は35人以下と定められておりますが、この35人の半数であります18人以上1学年を基本として考えてまいりたいと思っております。また、園児数が30人、31人から35人になる場合は、加配の教員をつけてまいりたい、そして、4歳児と5歳児の年齢ごとの学級編成としていきたいと考えております。

この適正配置を行うにつきまして、公立の果たすべき役割というものがございます。これは、発達に課題のあるお子さんに対する特別な支援であったり、家庭環境に課題を抱える、生活困窮、あるいは虐待であったり、さまざまな機関と連携しながら、就学前教育を行っていかねばならないお子さんについては、これまでどおり公立の役割をしっかりと確保していくということ、それと、その中で集団規模をきちんと確保していくために、公立の保育園と一体化をしていく、あるいは、近隣に幼稚園がある場合は統合を行っていくという2本立てで集団規模の確保をしていきたいと思っております。

適正化計画を進めるに当たりまして、対象園を選定させていただく基準をまず定めます。これにつきましては、4歳児と5歳児の各園児数が両方とも18人に満たず、混合クラスで園を運営している状況が3年以上継続している園を対象園とさせていただきます。

対象園と一体的提携を行う公立保育園、あるいは、統合先の幼稚園につきましては、公立で果たすべき役割の確保という面からいきまして、親子で通園することができる範囲、それを基本とさせていただく。また、園舎の老朽化の状態、あるいはハード面の広さであったり、そういったことと、対象園の現在の地区別の利用状況、こういったことを考慮させていただきますまして、実際に統合する園を選定させていただきます。

まず、第1次適正化計画といたしまして、28年度から31年度を第1次適正化計画の計画期間とさせていただきます。

対象園としましては、3ページですが、神前幼稚園、保々幼稚園、高花平幼稚園、楠南幼稚園、それから、既に塩浜西保育園と一体的に保育、就学前教育の提供を行っておりま

す塩浜幼稚園、それから、24年度から休園をしております納屋幼稚園、この6園を第1次の適正化の対象とさせていただきます。

このほかにも、橋北幼稚園につきましては、園児数も減少しておりますが、園舎が耐震基準を満たしていないということで、現在、橋北中学校の一部を貸していただきまして、保育を行っている状況でございます。橋北幼稚園につきましては、既に東橋北小学校の跡利用計画の中で、橋北保育園と幼保一体化をさせた上で一体化園として運営していくという計画が現在進行しておりますので、別途進めさせていただきたいと考えております。

では現実的に、どのように統合を行っていくかということについてご説明をさせていただきます。

まず、5ページの神前幼稚園ですが、神前幼稚園については、神前保育園と既に隣同士であって、4歳児、5歳児については交流保育などを行っているという状況から、神前保育園と一体化をいたしまして、幼保連携型の認定こども園に再編をしてみたいと考えております。その際に、保育園で待機児童が出ております0歳児、1歳児について、若干の定員の拡大を行っていきたいと考えております。

また、幼保連携型認定こども園にしていく場合に、地域支援機能というのが付加されます。そのことによりまして、現在、地域でいろんな子育てについて悩んでいらっしゃる方々に対して支援する機能であります子育て支援センター機能を、個々の園に持たせていきたいと考えております。

次に、保々幼稚園でございます。保々幼稚園につきましても、保々保育園と隣同士で、神前と同じように4、5歳児について連携を行っているという状況がありますので、保々保育園と保々幼稚園を一体化しまして、幼保連携型認定こども園にしてみたいと考えております。

こちらについても同じように、1歳児、2歳児の定員、それから3歳児についても若干の定員の増を考えておりますし、同様に子育て支援センター機能を付加していく予定でございます。

次に、高花平幼稚園でございます。高花平幼稚園につきましては、隣接している高花平保育園がありますが、こちらについては私立の保育園となっております、公立の役割の確保という観点から笹川中央幼稚園との統合をしていきたいと考えております。

笹川中央幼稚園につきましても、現定員数から実際に通っていらっしゃるお子さんの数はかなり少なめになっておりますので、定員については、全体を合わせた人数よりも35

人ずつ減らして、70人、70人の140人規模の園として統合をしてみたいと考えております。

ただ、高花平の幼稚園に通うお子さんの中で、例えば、ご家庭に事情がありまして、高齢の祖父母の方が車でなく通園の補助をしていらっしゃる場合は、笹川中央まで通園するのが困難という場合も考えられます。そういった場合につきましては、高花平保育園、これは私立保育連盟のご協力を得なければなりません、こちらの園でそういった事情のお子さんを受け入れていただくということも視野に入れて検討をしているところでございます。

次に、楠南幼稚園でございます。楠南幼稚園につきましては、楠北幼稚園との統合という選択肢もございましたが、実際はちょっと課題がこの地区ございまして、くす北保育園が変則的な保育園になっており、5歳児までの保育ではなく3歳児までの保育ということになっております。くす北保育園で3歳児まで過ごされたお子さんは、今まではくす南保育園に4歳児、5歳児は通っていましたが、今回、楠南幼稚園とくす南保育園、これを認定こども園化していきますと、くす南保育園にくす北保育園のお子さんに行くのが困難になってまいりますので、楠北幼稚園とくす北保育園も含めて、両方とも幼保連携型の認定こども園に再編をさせていただきたいと思っております。子育て支援センター機能についても、両方の園に持たせていきたいと考えております。

最後に、塩浜幼稚園と納屋幼稚園でございます。塩浜幼稚園につきましては、既に幼保一体化の園としまして長く運営しております実績もございまして、認定こども園という形で進めてまいりたいと考えております。

また、納屋幼稚園につきましては、24年度から休園中でもあり、今回、廃園とさせていただきたいと考えております。

次に、適正化計画のスケジュールですが、市といたしましては、既に、今後、混合保育をやっている年数が3年以上続いているということから、できるだけ早く地元のご理解、それから保護者の方々のご理解を得ながら認定こども園化を進めてまいりたいと考えておりますが、議会とのやりとり、それから関係地域における説明会、関係条例の制定等々を勘案しながら、統合の時期については実際に各地区によって差が出てまいりますが、順次進めていきたいというふうに考えております。

幼稚園の適正化計画の素案につきましては、説明は以上でございます。

○葛西教育長 何かご質問があればお願いいたします。

○加藤委員 前にお聞きしていたかもわかりませんが、公立幼稚園のあり方はどんなメンバーで検討をいただいて、今日まで来たんですか。

○市川こども未来部長 まず、教育委員会関係といたしましては、小学校長会の代表、それから、公立の幼稚園の園長会からの代表、そのほかに、公立保育園の園児の保護者代表といたしまして、既に幼保一体化を行っております塩浜幼稚園・保育園の保育園の方の代表をお願いしております。そのほかに、私立幼稚園の保護者代表の方、それから、四日市大学の教授でいらっしゃいます総合政策学部の小林先生、それから、私立保育連盟の会長、公立保育園の園長代表、座長といたしましては三重大学の教育学部教授の須永先生をお願いしております。そのほか、主任児童委員の代表の方、それから公立幼稚園の園児の保護者の代表の方をメンバーとしております。

○加藤委員 10名程度になるんですか。

○市川こども未来部長 11名です。

○加藤委員 ありがとうございます。

幼保一元化というのか一体化というのか、いろんな言い方があるようですが、幼保連携型の園という一定の集団を育ての中で確保していくという方針、おそらく基本はそこで適正化計画がなされていると思うんですけれども、この対象以外の園についても一定のスケールメリットがあるわけですから、保護者のお立場もありますし、女性の就労の形態も変わっていますので、ある意味、数が減ったからしようがないのでやるというのではなしに、むしろ、積極的に、幼保一体型というのはそれなりの実績もございますし、また、四日市も早くから塩浜幼保は進めてやっていただきましたので、この適正化計画のコンセプトに基づいて進めていただくことが、やはり私はいいいことではないかなと思っております。ぜひ、子どものためによりしくお願いしたいと思います。

○市川こども未来部長 ありがとうございます。

○葛西教育長 集団の規模が大きくなって、非常に活性化してくる、それから、認定こども園化に伴って、子育て支援の部分も厚くなるということや、幼稚園と保育園が柔軟にいろんな対応ができるというようなことで、地元の方からも一定の評価を受けているということも聞いているんですけれども、反響はいかがでしょうか。

○市川こども未来部長 地域によっていろいろとお声は違うところがございますけれども、幼稚園がなくなってしまうのではないかと、それはちょっと寂しいというお声も当然お聞きしているんですけれども、意外と保護者の方からは、あまりにも小さい集団ですと小学校

に行くときにやっぱり不安なので、一定規模の集団が確保できるように、3年という年数にこだわらずに早くやっていただきたいというお声も聞いておりますし、それはさまざまでございます。実際、第1次の計画でやります園がうまく機能していく、まず、これを見ていただくことによって、保護者の方も安心していただけたと思いますので、ぜひこの計画をきちんと、まずは一步進めまして、地域の皆様にも効果があるんだというところをわかっていただきたいと考えております。

ぜひとも教育委員の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○加藤委員 進めるについて、教育は保育も含めて人ですので、保育士資格を持たれた方と幼稚園教諭の取得者と、教員の質、指導する側の立場の人的な充実というのは、四日市独自でも考えていっていただくことがやはり大事ではないかなと思いますし、今そんなシステムはあるんですか。幼保一体化に伴って、いわゆる指導者の質を高めるシステムのようなものがでてくると、最近、世の情勢を見ていると、小学校の免許を取ったら幼稚園も大丈夫とか、保育もできるとか、少し乱暴な議論がちまたでは沸いているように思いますので、そこだけはきちっと踏まえないと、それぞれ保育としてのプロと幼稚園教諭としてのプロが、一体化園で子どもたちに対応できるような制度、システムというのがないと。確かに、行政の効率化だけでやってしまうと、後の結果はだんだんひどいものになっていきますので、私はやっぱり指導者の質の確保というのが大きな課題かなというふうに思います。

○市川こども未来部長 加藤教育委員のおっしゃるとおりで、まさに就学前教育も保育も人材の養成というのは非常に大切です。

四日市におきましては、ここしばらく採用いたします際に、幼稚園教諭と保育士の資格、両免を持っている人を条件にしておりますので、若い世代といいたいでしょうか、一定年齢以下の保育士、幼稚園教諭は全て両方の免許を持っております。それと、こども未来部になりましてからですけれども、教育委員会とも協力いたしまして、相互の合同研修であったり、今年度からは保育園と幼稚園の人事交流も行っております。実際に、幼稚園の教諭の方に保育園の3歳児を担当していただきまして、非常に実績を上げていただいているといった例もございまして、そういった動きを加速させながら、両方の質の向上に努めていきたいと考えております。

○加藤委員 ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思います。

○杉浦委員 加藤委員がおっしゃっていただいたとおりですが、議論の中での経過の確認をと思うんですけども、資料2ページの適正配置についてというところですが、先ほど来から、規模に関しては非常に明確でわかりやすく、その後の検討いただいた対象園に関しても理解しやすい流れになっていますが、①の公立の果たすべき役割を確保ということで、先ほども説明のときに読み上げていただきました、さまざまな意味での支援が必要な子どもに対することも書いていただいているんですが、例えば発達に不安がある特別な支援であったり、児童虐待や生活困難、こういったところですごく大切にしている内容が、今回具体的に名前が挙がってきたそれぞれの園に対して、どのようなご配慮があるから大丈夫だよねというような確認がなされたのかの経過について、どのような議論がなされたのかということを少しお聞かせいただければと思います。

○市川子ども未来部長 このような発達に課題のあるお子さんにつきましては、発達の障害の程度によりまして、軽度、中度、重度とございます。それぞれに加配教諭の基準が決まっています、やはりこれは公立ならではの手厚い配置で、発達に課題のあるお子さんに対しては対応をさせていただいております。

その他、生活困窮あるいは虐待であったりについては、児童相談所や子ども未来部の家庭児童相談室であったり、さまざまな地域の主任児童委員、民生委員、そういった連携もって見守りを行っております。こういった場合、ケース会議などを園に出向いて行うなどということもあるんですけども、なかなか私立でそれをやっていただくというのは難しいですので、そういう困難を抱えたお子さんについては、公立の幼稚園だけでなく、それは保育園も、今後、認定子ども園になっていきます園においても、とにかく公立の連携がとりやすいところで受け入れをし、見守りをしていくというような方針でおります。

○杉浦委員 お示しいただいた今後の適正配置の計画案に従って進めることによって、これらの視点からもより手厚いサポートをすることができるというような理解でよろしいですか。

○市川子ども未来部長 そうですね。あと、地域で育児不安を抱えており、虐待につながりやすいような方についてもお声がけをして、子育て支援センター機能を持つ園で、あそぼう会などをやっておりますので、そこに来ていただきまして、保健師の相談やベテランの保育士の相談であったりといったことで対応を早期からさせていただきたいと考えております。

○葛西教育長 どうでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、公立幼稚園の適正化計画（素案）の説明についてはこれで終わらせていただきます。